

消食表第 204 号

平成 31 年 4 月 25 日

各

都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区

 食品表示担当部（局）長 殿

消費者庁食品表示企画課長

(公印省略)

食品表示基準の一部を改正する内閣府令の公布について

新たな遺伝子組換え表示制度を定めた食品表示基準の一部を改正する内閣府令（平成 31 年内閣府令第 24 号）が、平成 31 年 4 月 25 日に公布されました。

このため、消費者庁では、公布に併せて、普及啓発のためのリーフレット等を作成するとともに、説明会を開催する予定としています。制度の円滑な実施のため、新たな遺伝子組換え表示制度の消費者への普及啓発と食品関連事業者を含む関係者に対する周知をお願いいたします。